

第3章 人材の養成・確保及び福利厚生事業

第1 事業の概況

当事業団が実施する技術協力は、「人」から「人」へ、その全人格的触れ合いを通じて技術を移転することにより、開発途上国の「人作り」に寄与するところにその意義と特色がある。このことは、協りに携わる人いかんによって、その成否に大きな影響を及ぼすことを意味しており、従って、協りに従事する人材、特に現地で直接技術指導に従事する専門家にとっては、国際協力についての理解、開発途上国についての一般的・専門的知識更には語学をはじめとする異文化間コミュニケーション能力等適切な資質を備えることが要求される。

近年、技術協力は、その対象地域が広がるとともにその実施態様も多岐・多様化の傾向を増すなかで、一層の拡充が図られているが、他方、適切な資質を備えた優秀な人材を十分にしかも適時必要期間確保することが次第に困難な状況になってきており、わが国の技術協力推進上重要な問題としてその早急な対策が迫られている。

また、技術協力の効率的実施にとって必要な過去の経験・ノウハウ及び情報を新しい開発プロジェクトや協力案件にフィードバックする機能は、従来、わが国の技術協力実施体制の弱点の一つとされていた。技術協力の拡大に伴って、技術移転に関する経験と情報も増加する一方で、これらを適切に分析・整理・体系化し、専門家及び技術協力関係者に提供する機能の拡充が一層強く求められてきている。

そのような技術協力の根本的な緊急課題と新たな技術協力の需要に包括的に対処することを目的として、昭和58年10月1日、事業団の枢要な附属機関として国際協力総合研修所が設立された。総合研修所は、①技術協力をライフワークとする専門家を国際協力専門員として確保すること、②技術協力に必要な人材を養成すること、③技術移転に関する調査研究を行うこと、④技術移転に関する情報の整備・提供を行うこと、という四つの機能を柱としてその活動を実施している。これと同時に、企画部に人材確保対策室が設置され、対策室は主として専門家の確保事業を所掌するとともに本部と総合研修所の調整を行うこととなり、総合研修所は人材養成事業、調査研究事業、情報整備・提供事業並びに国際協力専門員の管理に関する業務を主た

る所掌業務とすることが定められた。

専門家等人材の養成・確保事業は、このように技術協力等の円滑かつ効果的な推進を支える体制と基盤を整備するものとして事業団設立以来、鋭意拡充が図られてきたが、総合研修所の設立によって組織としての実施体制が一層強化されることとなった。本事業によって実施されている業務の概要は以下のとおりである。

1 人材確保事業（本部、ただし国際協力専門員の管理は総合研修所）

- (1) 潜在する専門家等人材の発掘及び確保（専門家登録，専門家公募）
- (2) ライフワーク専門家技術協力要員の確保（国際協力専門員，特別嘱託，専門技術嘱託）

2 人材養成事業（総合研修所）

- (1) 派遣が決定または内定した専門家に対する事前オリエンテーション，語学研修及び技術研修の強化（派遣前研修，国内長期技術研修）
- (2) 専門家等人材の開発及び人材層の拡大（中期研修）
- (3) 技術協力の企画，調査，管理等に関し，指導的役割を担う人材の育成強化（海外長期研修，技術協力総合研修）

3 調査研究事業（総合研修所）

- (1) 技術移転に関する調査研究の推進
- (2) 研修用映画等視聴覚教材の制作

4 情報整備・提供事業（総合研修所）

- (1) 技術移転に関する情報の収集・整理・提供システムの整備・拡充
- (2) 国内外の関係機関との連携強化

5 技術移転国際会議の開催（本部及び総合研修所）

6 専門家の処遇の改善及び福利厚生事業（本部）

- (1) 派遣専門家に対する処遇（各種手当，一時帰国等）及び福利厚生（災害補償，健康管理等）に関する制度の改善
- (2) 派遣専門家に対する福利厚生事業（海外共済会の運営，生活環境整備等）の拡充

第2 昭和61年度人材確保事業の実績

1 専門家の登録

この制度は、専門家の海外派遣を円滑に行うため広く全国から人材を発掘し、登録するもので、帰国専門家、事業団の研修受講修了者及び一般からの派遣希望者について登録を行い、昭和61年度末現在、昭和59年度以前の登録者の再登録を含め有効登録者数は549人となった。昭和61年度の新規登録者の内訳は次のとおりであり、有効登録者より派遣専門家として、109人を活用した。

昭和61年度新規登録者内訳

(単位：人)

分	野	登録者数	分	野	登録者数				
開	発	計	2	農	業	52			
行		政	9	畜	産	17			
公	益	事	18	林	業	16			
運	輸	交	20	水	産	9			
社会	基盤	(土木、建築業)	20	鉱	業	6			
通	信	・	11	工	業	32			
観		放	0	エ	ネ	ル	ギ	一	4
人	的	資	21	商	業	・	貿	易	5
保	健	医	7	そ	の	他		0	
社	会	福	6		計			255	

2 ライフワーク専門家

この制度は、昭和58年度より新設されたもので、技術協力の中核となって生涯にわたり一貫して協力活動に携わる当事業団固有の専門家を国際協力専門員として確保するものである。海外派遣を主体としたローテーションで、海外と国内を往復し、海外では高級顧問、プロジェクト・リーダー、その他の中核となる専門家あるいは調査団長及び団員として活動し、国内にあっては、専門家等人材の養成研修、調査研究、受入研修員の研修のほか、当事業団業務に関する技術的助言等の業務に従事させることをねらいとするものである。

昭和61年度においては、新規5人（工業開発、教育工学、農業開発、環境衛生の各分野）を委嘱し、昭和60年度までの委嘱者とあわせて29人を確保した。

3 特別嘱託

この制度は、帰国専門家等で海外派遣を希望する者の中から、今後の活躍が期待できる優秀な人材を選考し、次期の派遣まで当事業団が確保するものである。赴任までの間、関連の調査

研究等準備業務に従事するかたわら、必要に応じ、研修への参加または調査団参加等技術協力業務への協力を得ることをねらいとするものである。

昭和61年度においては、昭和60年度からの継続22人、新規委嘱22人、計44人を確保し、そのうち22人を派遣、6人を解嘱、残る16人を昭和62年度に継続した。

4 専門技術嘱託

この制度は、専門技術分野において特に高度の知識、豊富な経験を有する人材を確保し、調査団長として短期に派遣するほか、技術協力について技術的助言、協力を得ることをねらいとするもので、昭和61年度においては、3人（農業分野、建築分野、工業分野）を継続して委嘱した。

第3 昭和61年度人材養成事業の実績

1 専門家派遣前研修

(1) 派遣前集合研修

この研修は、海外派遣が決定した専門家を対象に任国における業務上、生活上、また赴任準備上必要なオリエンテーション等を行うもので、「一般研修課程」（専門家関連の事業団業務、任国事情、待遇その他の諸制度等について10日間）及び「語学研修課程」（英語または現地語について20日間）を組み合わせた30日間の集団研修方式で実施するほか、並行して専門家夫人を対象とした「専門家夫人研修」（10日間）も実施している。本研修は年8回にわたり開講し、計777人（そのうち、247人は専門家夫人）が参加した。その内訳は以下のとおりである。

昭和61年度派遣前集合研修受講者数（各回別）

（単位：人）

	期 間	受講者総数	全 課 程	業務研修 課程のみ	語学研修 課程のみ	夫人研修
第1回	61. 4.14～ 5.16	120	45	29	5	41
第2回	61. 5.26～ 6.24	91	44	11	6	30
第3回	61. 6.30～ 7.29	83	36	16	3	28
第4回	61. 8. 4～ 9. 2	95	37	21	4	33
第5回	61. 9.24～10.24	79	35	18	7	19
第6回	61.11.10～12.10	73	34	15	2	22
第7回	62. 1.12～ 2.12	113	60	14	5	34
第8回	62. 2.16～ 3.17	123	54	22	7	40
合 計		777	345	146	39	247

(2) 個別語学研修

集合研修の語学研修課程修了者で当初の目標水準に達しなかった者またはやむを得ない事情により同課程を受講できなかった者を対象とし、必要に応じ、随時個別に語学研修コースを開設し、計14人が受講した。その内訳は以下のとおりである。

昭和61年度個別語学研修実施状況

(単位：人)

対 象 語 学	参加人数	備 考
英 語	3	
中 国 語	2	
韓 国 語	1	(1) 1クラス3人以上で開設
ポルトガル語	3	(2) 1コース, 60時間課程
タ イ 語	2	
西 語	3	
計	14	

(3) 第三国語学研修

西語圏及び仏語圏にプロジェクト・リーダーまたは調整員として赴任する専門家を対象に、メキシコあるいはフランスにおいて、西語あるいは仏語の語学力の向上を図ることを目的として、任国への赴任の途次に約6週間の語学研修を実施するもので、昭和61年度においてはパリにおいて2人の仏語研修を実施した。

(4) 個別技術研修

原則として集合研修修了者を対象に現地での技術協力に必要な技術補完研修及び供与機材の操作・管理技術研修を国内の試験研究機関、機材メーカー等において必要に応じ、個別に随時実施し、計81人が受講した。その内訳は以下のとおりである。

昭和61年度個別技術研修実施状況

(単位：人)

種 類	参加人数
技術補完研修	62
保守管理	19
計	81

2 中期研修

この研修は、近い将来専門家として派遣が予定されている者、または今後派遣が期待される者を対象にし、いわば次代の専門家の養成・確保をねらいとするもので、国内研修及び海外研

修で構成され集団研修方式により年間2回9コースが開設されている。

この研修は、75日間（347時間）にわたり、全コース共通の「一般研修課程」（国際協力の概要、開発途上国事情等、17%）、能力別クラス編成の「語学研修課程」（英・仏・西語、50%）並びに各コースごとの「専門研修課程」（開発途上国における専門分野の知識、20%）及び「現地研修課程」（海外または国内において技術協力プロジェクトや関係機関での現地研修、13%）を実施し、120人が参加した。なお、海外研修は、開発途上国に業務上渡航した経験のない受講者を対象として、東南アジア地域で実施されているわが国の技術協力プロジェクト等において7日間にわたり研修を実施するもので、92人が参加した。昭和49年度以降の累計で1392人が中期研修を受講し、そのうち697人が専門家として海外に派遣されている。

その内訳は次のとおりである。

昭和61年度中期研修実施状況

（単位：人）

開設期間	コース名	国内研修	海外研修（人数及び派遣国）
前期 61.5.12～7.25 (75日間)	社会開発コース(インフラ)	12	11 タイ(61.7.6～61.7.25)
	社会開発コース(マンパワー)	9	5 インドネシア(61.7.6～61.7.25)
	社会開発コース(環境)	12	10 タイ(61.7.6～61.7.25)
	農林水産開発コース	20	12 インドネシア(61.7.6～61.7.25)
	鉱工業開発コース	7	5 インドネシア(61.7.6～61.7.25)
小計		60	43
後期 61.9.16～11.29 (75日間)	社会開発コース(インフラ)	13	13 タイ(61.11.9～61.11.15)
	社会開発コース(マンパワー)	10	5 インドネシア(61.11.9～61.11.15)
	保健・看護コース	6	5 タイ(61.11.9～61.11.15)
	農林水産開発コース・一般	9	8 タイ(61.11.9～61.11.15)
	農林水産開発コース・土木	5	4 タイ(61.11.9～61.11.15)
	農林水産開発コース・林業	7	7 インドネシア(61.11.9～61.11.15)
工業開発コース	10	7 インドネシア(61.11.9～61.11.15)	
小計		60	49
合計		120	92

第3章 人材の養成・確保及び福利厚生事業

中期研修受講者年度別実績（昭和49年度～昭和61年度）

（単位：人）

年度 所 属 先 コース	49-52	53	54	55	56	57	58	59	60	61					累 計						
										国家公務員	地方公務員	公社公団等	民間企業	その他	計	国家公務員	地方公務員	公社公団等	民間企業	その他	計
社会開発	79	41	32	30	36	38	41	41	43	21	11	20	4	0	56	155	16	222	42	2	437
環境衛生	—	—	5	10	9	9	7	9	13	2	0	0	2	2	*6	2	50	2	12	2	68
農 林 業	192	44	45	45	43	46	42	38	36	32	2	4	0	3	41	248	50	47	152	75	572
鉱工業	88	24	31	31	32	33	22	20	17	7	0	4	6	0	17	117	4	35	158	1	315
計	359	109	113	116	120	126	112	108	109	62	13	28	12	5	120	522	120	306	364	80	1,392

*昭和61年度より環境衛生コースは保健・看護コースに変更

中期研修終了者の派遣実績（昭和49年度から昭和61年度までの累計）

（単位：人、%）

区 分	受講者数	派 遣 実 績			コース別 派遣割合 (%)
		短期(1年未満)	長期(1年以上)	計	
社会開発コース	437	51	206	257	58.8%(47.1%)
環境衛生コース*	68	6	16	22	32.4%(23.5%)
農林水産開発コース	572	139	175	314	54.9%(30.6%)
鉱工業開発コース	315	60	44	104	33.0%(14.0%)
計	1,392	256	441	697	50.1%(31.7%)

(注) () 内の数字は長期派遣の割合

*昭和61年度より環境衛生コースは保健・看護コースに変更

3 海外長期研修

この研修は、将来技術協力を本来業務とするような指導的専門家になることが確実または期待される者を対象に、わが国の蓄積が乏しい分野で技術の習得、向上を図ることはもとより、語学力や国際感覚を身につけさせることをねらいとするもので、先進国または開発途上国の大学、試験研究機関等に2年間の範囲内で新規23人(昭和61年度予算扱い分)、継続20人を派遣した。

なお、昭和49年度以降累計で268人を派遣、そのうち226人が研修を修了、帰国している。

昭和61年度海外長期研修員新規派遣実績

(単位：人)

分野	派遣人数	派遣国
社会開発	5	アメリカ 5
保健医療	1	アメリカ 1
農林業	9	アメリカ 7, オランダ 1, スペイン 1
鉱工業	5	アメリカ 5
その他	3	フランス 2, スペイン 1
計	23	アメリカ 18, オランダ 1, スペイン 2, フランス 2

海外長期研修員年度別派遣実績 (昭和49年度～昭和61年度)

(単位：人)

分野	49~51		52		53		54		55		56		57		58		59		60		61		累計			
	新規	帰国	新規	帰国	新規	帰国	新規	帰国	新規	帰国	新規	帰国	新規	帰国	新規	帰国	新規	帰国	新規	継続	帰国	新規	継続	帰国		
社会開発	6	0	4	3	5	3	6	4	7	5	9	6	7	7	8	9	7	7	4	7	8	4	3	8	67	60
保健医療	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1	2	2	2	3	1	1	3	2	0	3	1	1	1	13	12
農林業	12	0	7	9	6	4	6	6	10	6	13	6	16	10	11	13	13	16	13	12	12	9	12	13	116	95
鉱工業	8	0	4	4	5	4	6	4	8	5	7	6	6	8	7	7	7	6	4	7	7	5	4	7	67	58
その他																			1	0	0	4	0	1	5	1
計	26	0	15	16	16	11	19	14	27	16	30	20	31	27	29	30	28	32	24	26	30	23	20	30	268	226

4 国内長期技術研修

この研修は、帰国専門家にあつて再派遣が予定される者等を対象に技術の向上、補完研修または新しい要請分野に対応するための技術研修をねらいとするもので、国内の試験研究機関等において原則として1カ月以上1年以内の範囲で、7人の研修を実施した。

その内訳は次のとおりである。

昭和61年度帰国専門家等国内長期技術研修実施状況

分野	派遣予定国	研修機関	研修課題	研修期間
農林水産業	タンザニア	東京農業大学 厚木農場	野菜の栽培管理 土壌条件と蔬菜栽培 ホロホロ鳥の飼育技術	4カ月

	ザンビア	アジア学院・アジア農村指導者養成専門学校	農村開発における農民指導者育成及び農民教育を効果的ならしめるための手法	4カ月
	タイ	国立予防衛生研究所	トキソプラズマ原虫の生化学的研究 酵素抗体法の習得	8.5カ月
	タンザニア	鯉淵学園	農業技術普及方法と普及員養成教育	5カ月
	ラオス	日本生物科学研究所小淵沢支所 東京農業大学農学部畜産学科	実験動物の安定生産	4カ月
	タンザニア	大和高原開拓建設事業所 農林水産省農業土木試験場	畑地開拓、調査、設計計画 施工技術研修 水利工作物に関する研修	3カ月
社会開発分野	タイ	札幌大学他	社会開発実施方法改善のための研究	2カ月

5 その他の研修

(1) 留学生の派遣

将来、わが国や国際機関等の経済技術協力に従事する者を対象に、海外で研修を行わしめることによって、わが国の経済技術協力要員の拡充を図ることを目的として、海外の大学・研究機関に留学生を派遣した。昭和61年度の派遣実績は次のとおりである。

昭和61年度留学生の派遣実績

(単位：人)

派遣人数				昭和61年度新規派遣者の留学先
新規	継続	帰国	合計	
7	5	5	17	アメリカ7 計 7

(2) プロジェクト・リーダー及び調整員研修

プロジェクト方式技術協力に派遣が決定、または内定しているプロジェクト・リーダー及び調整員を対象として、プロジェクト方式技術協力の意義、仕組み、計画、運営、評価とこれらに関連する諸問題、並びにリーダー及び調整員の役割について理解と認識を深めることを目的として次のとおり実施した。

(単位：人)

	期 間	受 講 対 象 者	受 講 者 数	計
第1回	61. 4. 7～4. 11 (5日間)	プロジェクト・リーダー, 調整員	33	73
第2回	61. 9. 3～9. 8 (5日間)	プロジェクト・リーダー, 調整員	22	
第3回	62. 1. 6～1. 10 (5日間)	プロジェクト・リーダー, 調整員	18	

(3) 国際協力セミナー

技術協力総合研修の一環として、国内の地方において技術協力に関連した業務を遂行する立場にある実務者を対象に、国際協力事業団が実施している技術協力の実際についての理解を深め、かつ、啓発することを目的として、当事業団の5支部の所在地において国際協力セミナーを下記のとおり実施した。

昭和61年度国際協力セミナー

(単位：人)

年 度	開 催 地	出 席 者	総 数	
61	8カ所	北海道支部 (札幌)	180	1,214
		東北支部 (仙台)	150	
		関東支部 (東京)	137	
		中部支部 (名古屋)	143	
		関西支部 (大阪)	210	
		中国支部 (広島)	140	
		四国支部 (高松)	44	
		九州支部 (福岡)	210	

(4) 海外開発専門家の招聘

この事業は、開発途上国の開発政策、開発計画、プロジェクトの現状等の知識を深めるため海外の開発専門家をわが国に招聘し、国内関係者との交流及び一般民間人に対する啓蒙活動を行うことによって、わが国の経済技術協力の拡充に資することを目的としている。

昭和61年度においては、プロジェクト協力を効果的、効率的に実施するための基礎知識を得ることを目的とし「プロジェクトマネージメント・セミナー」を開催し、セミナー講師を招聘

昭和61年度専門家招聘実績

招 聘 者 氏 名	国 籍	所 属 先	招 聘 期 間
Prof. A.J. Creshkof	アメリカ	ピッツバーグ大学名誉教授	61. 8. 10～8. 24(15日間)
Dr. F. Fava de Moraes	ブラジル	サンパウロ州研究援助基金科学担当理事	61. 10. 19～11. 1 (14日間)

するとともに日本・ブラジル両国の科学技術交流の推進を目的とした「日伯科学技術シンポジウム」に1人を開発専門家として招聘した。

(5) マラリア対策コースの実施

広範な地域にまたがる熱帯病であるマラリアの対策について、本邦にノウハウの蓄積が少ないこともあり、この分野で技術協力の担い手となる人材の育成を図るため、帝京大学の協力を得て、昭和61年7月27日から8月22日まで研修を実施した。一般公募により参加者を募り、昭和61年度の受講者は12人であった。

(6) 地方公共団体国際協力実務者研修

地方公共団体において国際協力業務に携わる職員を対象に、わが国の国際協力の仕組み、国際協力の現状や基礎的な情報を提供し業務の実施に資することを目的として、昭和62年2月16日から21日まで研修を実施した。昭和61年度は、中部地域以北の都道府県を対象とし、受講者は19都道府県より20人の参加者を得た。

(7) 民間海外協力団体（NGO）実務者研修

NGO諸団体の実務者が、その国際協力活動を円滑かつ効果的に推進していくために必要な実務的知識の習得を図ることを目的として、昭和62年2月6日から3月28日までの間、週2回の研修を実施した。昭和61年度は関東地域のNGO団体を対象とし、15団体から35人の参加者を得た。参加の諸団体は次のとおり。

民間海外協力団体（NGO）実務者研修参加団体

アジア・コミュニティ・トラスト、オイスカ産業開発協力団、基督教児童福祉会・国際精神里親運動部、日本キリスト教海外医療協力会、日本国際ボランティア・センター、日本シルバーボランティアズ、国際飢餓対策機構・日本協会、日本フォスター・プラン協会、幼い難民を考える会、シャプラニール・市民による海外協力の会、ヒマラヤ技術協力会、アジアの女たちの会、Women's Activities Association、立正佼成会、手織物をとおしてタイ農村の人々とつながる500人の会

第4 昭和61年度調査研究事業実績

技術移転に関する過去の経験や技術協力の基盤としての途上国の基礎的技術指標等を分析・整理・体系化し、実践的なノウハウとして取りまとめ、それらの成果を技術協力現場へフィードバックし、協力活動の効率的実施並びに業務実施体制の改善強化に資することを目的として、次の業務を実施した。

1 技術移転に関する調査研究の推進

(1) 開発途上国に関する調査研究

イ 基礎技術指標の体系的整備

開発途上国の基礎的技術情報のうち公共・公益分野について情報の収集、整理、加工のための技術基礎指標の作成を昭和60年度に引き続き実施した。

ロ 国別援助研究

フィリピンを対象に、政策及び計画立案に不可欠な基本的事項を検討するために、広く外部の専門家、有識者等の参加を得て研究会を設置し、研究の成果を報告書として取りまとめた。

(2) 技術移転手法に関する調査研究

イ 個別派遣専門家活動事例分析

専門家の技術移転活動の助長、阻害要因をマレーシア派遣専門家を対象に分析し、報告書に取りまとめた。

ロ プロジェクト方式技術協力活動事例調査

農林水産、保健医療、社会開発各分野の昭和60年度終了プロジェクトにつき実施記録を取りまとめた。……11件

ハ 技術移転カリキュラム作成手法の開発

昭和59年度に実施した基礎調査をベースに、カリキュラム作成事例をインドネシア・電子工学ポリテクニックプロジェクトについて、報告書に取りまとめた。

ニ 教育訓練手法の開発

研修員受入事業に従事する職員、研修指導者等を対象とした集団研修コースの訓練手法確立のためカリキュラムを開発し、指導マニュアル作成の基礎資料を準備した。

(3) 業務実施方法改善に関する調査研究

イ 開発調査の実施方法

先進国、国際機関の開発調査実施方法等を調査し、これらの事例及び現行開発調査実施方法の改善点等を報告書に取りまとめた。

(4) 専門家養成、協力活動用教材の開発

イ 専門家の適性管理

「専門家業務内容書」の導入結果に基づき、その内容の改善を図るとともに、新たに仏語、西語の語学力ガイドライン作成のための試験問題を作成した。英語については、在外事務所長によるモニタリングを実施した。

ロ 専門家の教育訓練手法の開発

専門家が習得しておくべき技術移転手法や訓練プログラム作成手法を開発した。

(5) 専門家養成、協力活動用教材の開発

イ 視聴覚教材の作成

派遣前専門家等研修用教材映画（ビデオ4本）及び技術移転教材（7分野7本のスライド等）

を製作した。

ロ 図書教材の作成

プロジェクト方式技術協力手引書の改訂：担当事業部、プロジェクト・リーダー及び調整員等の業務の参考とするため、昭和60年度作成手引書の改訂を行った。

(6) 特定協力案件の企画監理

イ 人造り協力

タイを例として取り上げ、人造りの問題点を人材の需給ギャップ及び人材の有効活用の視点から検討し、人造り協力の課題につき報告書に取りまとめた。

ロ メキシコ地震国際シンポジウム

メキシコ連邦区主催、当事業団共催で実施（昭和61年9月8日～11日）されたメキシコ地震国際シンポジウム開催に協力した。

(7) その他

イ 国際協力総合研修所定例セミナーの開催

調査研究活動の一助とするとともに技術移転、同関連情報の交流及び意見交換並びに国際協力専門員等の啓蒙を図ることを目的としてセミナーを9回開催した。

2 研修用映画等視聴覚教材の作成

開発途上国に赴任する専門家等の派遣前に技術協力の意義、仕組み等を理解せしめることを目的として研修用ビデオを次のとおり製作した。

(1) 「プロジェクト方式技術協力とは」(カラー、ベータ及びVHS、20分)

プロジェクト方式技術協力の意義、仕組み等につき解説したもので、調査団員、専門家等のオリエンテーション用ビデオ。

(2) 「技術協力専門家・その役割」(カラー、ベータ及びVHS、20分)

技術協力活動において専門家の果たすべき役割等について解説。派遣専門家のためのオリエンテーション用ビデオ。

(3) 「開発調査の仕組み」(カラー、ベータ及びVHS、18分)

国際協力事業団の実施する開発調査の仕組み、手順等につき解説。調査団員のためのオリエンテーション用ビデオ。

(4) 「出発までの日々—長期派遣専門家の準備と手続き—」(カラー、ベータ及びVHS、25分)

長期派遣専門家が任国に赴任するまでの心構え、準備、手続き等について具体的事例を用いて解説。長期派遣専門家のためのオリエンテーション用ビデオ。

第5 技術移転情報整備・提供事業実績

技術協力を通じて得られる技術移転情報の収集、加工、提供システムの整備を図るため、次の業務を実施した。

1 技術移転に関する情報の収集、加工、提供システムの整備・拡充

(1) 光ディスク・ファイルの活用による情報・資料整備及び提供

技術移転情報の整備拡充を図り、関係者のニーズに敏速に答えるべく有用資料を入力し、提供できる態勢を整えた。入力状況は次のとおり。

専門家報告書：8万2609頁，研修員レポート：2万882頁，研修実施報告書：1万9902頁，先進国援助情報：9358頁，その他：1万872頁，合計：14万3623頁

(2) 図書資料室整備及び情報提供

技術移転関係図書資料の収集、整備及び提供を次のとおり実施した。

一般図書：3960冊，JICA報告書：9600冊，研修テキスト：1600冊，一般語学テキスト：670冊，参考図書：640冊，逐次刊行物：200種

(3) 専門家技術情報支援

専門家の技術移転に必要な情報支援活動を行うもので、次のとおり派遣専門家からの要望に応えた。

要請件数：45件，回答件数：42件

(4) 開発途上国技術情報整備

専門家の養成研修、技術情報支援活動及び調査団等へ途上国の国別・分野別技術情報を提供するもので、本年度は30カ国を対象に計画行政、公共公益分野の情報を整備するとともに、技術情報データベースシステムの基本計画作成とソースデータ作成システム開発を実施した。

(5) 任国情報整備

派遣前専門家研修等に備えるため、本年度25カ国を対象に一般・生活関連情報を収集整備し、任国情報として取りまとめた。

2 国内外の関係機関との連携強化

(1) 技術移転情報ニーズの把握及び情報ネットワークの整備

国内関係機関との連携強化を図り、交流を推進するために技術移転に関する情報ニーズと種類及び情報源の開発と確認を行い情報ネットワークの整備を行った。

(2) 『国際協力研究』誌等の刊行

技術移転を中心とする国際協力の専門誌として『国際協力研究』誌第4号及び第5号を刊行し、国内外の関係機関に配布した。また、『国総研ニュース』を年間6回刊行した。

第6 技術移転国際会議開催実績

開発途上国が抱えている多様な開発問題の解決のために、開発途上国自身及び先進国、国際機関、NGO等がいろいろな形態で技術協力を行っている。複雑多岐にわたるこうした状況のなかでは、実務に携わる専門家のおのおのがもつ知識、経験、情報等をお互いに交換し、より望ましい形での問題解決と効果的かつ適切な技術協力（技術移転）の方途を検討することが重要である。かかる観点から技術移転に関してのテーマを中心として、実際に種々の分野で技術協力を携わった専門家の参加を得て、今後の国際協力のあり方、実施方法の指針策定等に資するため次の技術移転国際会議を開催した。

メキシコ地震国際シンポジウム [於メキシコ市、昭和61年9月8日～11日]

メキシコ大地震関連の数次にわたるわが国からの各種協力を踏まえて、メキシコ大地震から得た教訓をメキシコの近隣諸国にも還元し、今後、同種の災害が発生した場合、効率的かつ効果的に災害対策を行うことに資するため、メキシコ連邦区と協力してシンポジウムを開催した。

・参加国：13カ国（発表国）日本、メキシコ、米国、コロンビア、ペルー、ユーゴスラヴィア、アルジェリア

（パネリスト）英国、アルゼンティン、ヴェネズエラ、パナマ、グアテマラ、デンマーク

・シンポジウム参加者：300人以上

第7 専門家にかかる処遇制度の改善、整備実績

派遣専門家に対する処遇、福利厚生等に関する制度について、昭和61年度は下表のとおり改定を行った。

項目	制定・改正内容	適用日	備考
在勤基本手当	手当額の改定（加重平均12.8%の減）	昭和61年5月1日	
	手当額の改定（加重平均5.1%の減）	昭和61年11月1日	
住居手当限度額	手当限度額の改定（加重平均4.5%の増）	昭和61年5月1日	
	手当限度額の改定（ビルマ、ブラジル、パプア・ニューギニアのみの増額改定）	昭和61年11月1日	
帰国後身分保障経費	生活保障金日額の改定	昭和61年4月1日	
所属先補填	国内俸月額の改定	昭和61年4月1日	
僻地手当	ペルー プカルバ市	昭和61年4月1日	2級
	ザイール ウピラ	昭和61年12月2日	2級
	ボリヴィア トコメチ	昭和61年11月15日	2級

	ボリヴィア サンカルロス ボリヴィア トリニダ	昭和61年9月12日 昭和61年4月1日	2級 2級
子女一時呼び寄せ	対象子女の年齢の改正（満25歳未満）	昭和61年4月1日	
所属先補填	上限額の改定（月額70万円）	昭和61年4月1日	
特定不健康地	特定不健康地に準ずる地域の追加指定 中国（全地域）、エクアドル（全地域）、コロンビア（全地域）、ヴァヌアツ（全地域）	昭和61年6月23日	
住居手当	通貨為替相場の変動に伴う住居手当の調整について	昭和61年10月1日	
健康診断料	派遣中の専門家等にかかる健康診断料の事業団負担化	昭和61年11月1日	
海外共済会	専門家等の扶養親族の弔慰金給付額の引き上げ 携行医薬品セットの給付	昭和61年4月1日 昭和61年10月1日	

第8 専門家の福利厚生事業実績

専門家の福利厚生面での充実を図るため、昭和61年度においては次の事業を行った。

業務上災害補償については、派遣専門家を労働者災害補償保険に特別加入させているが、昭和61年度は労災申請1件で、審査結果は翌年度に繰り越された。また当事業団基準による赴帰任途上の災害の適用はなかった。

海外共済会による専門家及び家族の業務外の傷病に対する給付として、療養給付は1783件、看護移送費9件、出産給付43件、弔慰金給付2件、遺族特別給付金1件、健康診断料給付374件、予防接種料773件、国内融資の斡旋86件、宿泊施設の斡旋46件を行った。



無償資金協力事業 わが国の無償資金協力によりビルマ ラングーン市内に建設された新ラングーン総合病院。220床



無償資金協力事業 無償資金協力により供与されたバスは、マダガスカル市民の重要な足として利用されている

第4章 無償資金協力事業

第1 事業の概況

無償資金協力は国際約束（交換公文—E/N—）に基づき、開発途上国に対し返済義務を課さないで資金を供与する形態の援助で、技術協力とともに二国間贈与の一翼を担い、政府開発援助（ODA）のなかで主要な役割を果たしている。無償資金協力は一般無償援助、水産関係援助、文化関係援助、災害関係援助、食糧援助、及び食糧増産援助の六つの形態に区分されるが、このうち、当事業団は一般無償援助、水産関係援助及び食糧増産援助に関する基本設計調査及び実施促進業務を実施している。

一般無償援助

開発途上国が経済・社会開発、民生の安定と向上に必要とする生産物及び役務の調達に要する資金を贈与するもの。技術協力センター、病院、学校、研究所等の建設や地下水開発用機材及び医療機材等の分野が中心である。

水産関係援助（水産無償）

開発途上国の水産振興に寄与するために、漁業訓練施設、水産研究施設等の建設、漁業訓練船、調査船等の建造や漁業用機材の調達に必要な資金を贈与するもの。

食糧増産援助

開発途上国における食糧不足を解決する目的で、食糧増産を図るために必要な肥料、農薬、農機具等を調達するのに必要な資金を贈与するもの。

当事業団の実施する無償資金協力事業の概要は以下のとおりである。

1 基本設計調査

無償資金協力の実施は、開発途上国からの要請に応じて、日本国政府が、その要請内容を、

- (1) 無償資金協力として実施することの妥当性、有効性
- (2) 計画内容や最適規模についての技術的妥当性

といった観点から審査、検討して行われるものであるが、多くの開発途上国においては計画作成についての技術不足や日本の無償資金協力についての理解不足から、日本政府がその内容を評価、検討するに十分な要請書を準備、提出できないという問題がある。このため、外務省は在外公館を通じて提出された要請案件について、地域、国別配分、協力分野の是非といった政策的判断により無償資金協力の候補案件を選定し、その中で要請書のみでは前述したような審査、検討を加えにくい案件について、当事業団に基本設計調査の実施を指示することとなる。

当事業団では、調査指示のあった案件について開発途上国からの要請書の内容を検討し計画の背景や要請の意図等に不明の点が多い場合には、関係省庁及び当事業団からの団員を主とする計画打合せ調査（案件発掘調査、案件形成調査としての性格を有する）や事前調査を実施し、計画の背景、内容等を明確にし、基本設計調査の範囲を決定する。

要請書の検討により直ちに基本設計調査にかかる場合や計画打合せ調査、事前調査の結果、基本設計調査の実施が適当であるとの結論が得られた案件については、当事業団がコンサルタントを含む基本設計調査団を派遣する。本調査団は、現地調査に先立ち既存資料、情報の収集及び解析から調査方針、調査方法等を検討し、関係者（関係省庁や必要な場合は当事業団技術協力担当部等）の確認を得る。現地調査では、開発途上国関係者との協議、計画予定地及び周辺地域のフィールド調査、関連施設の調査、基本設計作業に必要な資料収集等を実施する。帰国後、調査団は現地調査の結果に基づき、計画内容を整理し、計画の意義、効果等を明確にするとともに、同計画を無償資金協力により実施する場合に適切と考えられる施設、機材の内容、規模等を検討し、更には、計画の実施に必要な概算事業費の積算を行う。また、必要な場合には、ドラフトレポートについて、相手国側と詳細について協議、確認するための報告書説明チームを派遣する。

以上のようにして取りまとめられた基本設計調査報告書は、当事業団より日本国政府（外務省）及び相手国政府に提出され、双方政府は、本報告書に基づき、無償資金協力の実施に必要な手続き（日本側では大蔵省協議、閣議決定、相手国側では実施機関、担当部局の決定、必要な予算手当等）を行うこととなる。

2 実施促進業務

基本設計調査報告書等に基づき日本政府は、無償資金協力の実施について閣議において決定のうえ、相手国との間での交換公文（E/N）締結により計画が実行段階に入る。こうしてE/Nが締結された案件のうち、当事業団は技術協力と密接な関連を有する施設の整備（必要資材の調達を含む）を目的とする無償資金協力について、限られた期限内に公正かつ迅速に支障なく完了させるための実施促進業務を行う。当事業団担当業務の内容は次のようなものである。

- (1) 契約の締結促進のための調査（無償資金協力の仕組み、手順の説明、実施スケジュール

の協議、コンサルタント、実施業者選定にかかわる連絡、調整等)

(2) 入札、契約等の実施に関する関係者への指導、助言（入札図書、入札結果等のチェック、契約書認証前審査等）

(3) 契約の実施状況調査（契約の実施状況、工期、先方負担事項の実施状況等の調査、問題点の協議、解決等）

(4) 仕様等作成調査（基本設計調査を実施しない機材案件のうち、必要と認められるものについて入札等が、適正かつ円滑に行われるよう機材の仕様等を検討し、その作成に協力する）

また、当事業団は、協力実施後において供与施設や機材が有効に活用されているかどうか、あるいは、機材の補修等の必要性の有無を調査するために実施促進業務の一環としてフォローアップ調査も実施している。本調査団派遣前に機材の補修等の必要性が、専門家や在外事務所等からの情報で明らかである場合には、調査団がその修理を実施できるように準備したり、調査の結果、一部機材の更新、追加の必要が判明した場合には、当事業団他部門の協力を得て必要機材を供与する等の対応を行っている。更に必要な場合には、専門家の派遣や研修員の受入れ等きめ細かな対応を行うことにより、当該プロジェクトの再活性化に努めている。

3 評価調査

無償資金協力は、E/N締結以降は制度上被援助国政府が、わが国企業との間で私契約を締結し実施する形態をとるので、事業終了時において当該案件に関係した先方政府関係機関、施工業者、下請け業者及びコンサルタント等の業務を評価し、将来の無償資金協力の実施にフィードバックすることは、事業の効率的かつ効果的な実施のうえで重要なことである。こうした考えに立ち事業終了時に評価調査団を現地に派遣し、事業の総合的レビューを行っている。

4 基礎調査

無償資金協力の対象分野は多岐にわたり、その内容も技術レベル的に平易なものから高度なものまで幅広いものとなっている。しかも各国の事情も千差万別である。基礎調査は、適正かつ効果的な協力の実施のため、基礎データの収集、整備を行うとともに無償資金協りに共通かつ基礎的テーマについて調査、研究を行い基本設計調査及び実施促進業務の円滑な実施を図るものである。

第2 昭和61年度事業実績

昭和61年度の無償資金協力関係の事業実績は以下のとおりである。なお、昭和61年度までの「予算の推移」については表1のとおりである。

表1 無償資金協力事業予算の推移（当初予算）

（単位：百万円）

区分 \ 年度	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
基本設計調査費	184	92	156	372	547	814	1,027	1,163	1,311	1,404	1,494	1,750	2,058
実施促進調査費					9	63	70	86	95	112	123	154	204
基礎調査費												5	15
計	184	92	156	372	556	877	1,097	1,249	1,406	1,516	1,617	1,909	2,277

（注）基本設計調査は、昭和59年度まで開発調査費の特別案件調査として実施した。

1 基本設計調査

(1) 昭和61年度に派遣した調査団は全体で134チームであり、昭和60年度の109に比べ派遣件数は着実に増大した。基本設計調査団派遣の年度別推移と昭和61年度基本設計調査実施の案件概要はおのこの表2及び表3のとおりである。

(2) 昭和61年度の基本設計調査の特徴は次のとおり。

① 無償資金協力要請案件の内容や相手国の実施体制等を確認し、基本設計調査の是非や範囲、方法等を検討する目的の事前調査は昭和60年度の23チームから32チームへと増大した。

② 調査対象案件の中でプロジェクト方式技術協力との連携が一層進み、昭和61年度は28件に達した。また、世銀やアジア開発銀行等の国際機関及びカナダ、西独との連携案件も増加し、11カ国にわたり実施した。

表2 無償資金協力関係調査団派遣実績年度別推移

基本設計調査団派遣実績年度別推移							
調査区分	年度	56	57	58	59	60	61
		チーム	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム
計画打合せ		—	—	—	—	3	3
事前調査		15	22	15	16	23	32
本格調査		44	49	44	53	62	64
報告書説明		18	23	31	34	21	35
合計		77	94	90	103	109	134
実施促進調査団派遣実績年度別推移							
調査区分	年度	56	57	58	59	60	61
		チーム	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム
派遣調査団数		37	42	49	58	60	63
(調査件数)		件	件	件	件	件	件
契約促進		47	70	65	83	88	82
実施状況調査		18	38	41	32	22	28
評価調査					2	2	4
フォローアップ調査			8	10	7	19	26
調査件数合計		65	116	116	124	131	140
基礎調査団派遣実績							
		56	57	58	59	60	61
基礎調査		—	—	—	—	3	1

表3 昭和61年度基本設計調査実施案件概要

国名・案件名	予算区分	案件概要	相手国実施機関
[アジア地域] バングラデシュ 気象観測用レーダー更新計画	新規	気象観測システムを強化し、サイクロン等の自然災害による被害を最小限にとどめるため、コックスバザール、ケッパラの気象観測用レーダーの更新	バングラデシュ 気象局
中波ラジオ放送用機材更新計画	新規	チッタゴンにある国営ラジオ局の送信機等機材の更新	情報省
ブータン 換金作物開発計画	新規	換金作物の種苗処理と提供、作物生産と普及及び食品加工等に必要施設の建設、機材の整備	農林省農業局
ビルマ かんがい技術センター設立計画	繰越	かんがい技術者の養成と設計、施工の合理化、標準化を行うセンターの建設	農林省かんがい局
シードバンク建設計画	新規	ピンマナ市に稲・豆類等の原種を収集保存、また遺伝学的研究を行うための原種貯蔵センターの建設	農林省農業公社
中央林業開発訓練センター設立計画	新規	ラングーン州モーピーに、林業にかかる技術開発及び訓練を行うセンターの建設	農林省森林局
マンダレー教育病院建設計画	新規	医学教育の充実及び北部ビルマ地域におけるレファレンス・センター病院としての整備を目的とした教育病院の建設	保健省
海事教育訓練計画	新規	船員養成のため訓練・強化に必要な機材の供与	科学技術省海洋 調査研究所
地方10都市電話網開発計画	新規	地方10都市の電話サービスの拡充を図るため、自動交換機、伝送設備、電話機等の供与	郵便公社
中国 北京 蔬菜研究センター整備計画	新規	野菜の品質向上と安定供給を図るため、研究センターの研究水準の向上を目的とした機材の整備	北京市農業科学院
中日友好病院追加医療機材整備計画	新規	わが国の無償資金協力により建設された中日友好病院に対し、追加医療機材の供与	衛生部
インド サンジャイガンジー 医学研究所機材整備計画	繰越	ウッターール・プラデシュ州ラックナウ市の地域医療サービス向上のため、同研究所の医療機材の供与	保健・人口計画省

国名・案件名	予算区分	案件概要	相手国実施機関
インドネシア 火山砂防技術センター整備計画	繰越	ジョクジャカルタの同センターにかかる活動強化に必要な施設設備、資機材の供与	公共事業省
ウジュンパンダン海員学校整備計画	新規	船員教育を充実するため、海員学校の施設の建設及び機材の整備	運輸省
熱帯降雨林研修センター建設計画	新規	同センターの教官、院生が濃密な研修やセミナーを行うための研修室及び宿泊施設の建設	教育文化省
パラウイジャ作物生産基礎的研究施設整備計画	新規	ボゴール食用作物研究所内に、農業研究（対象：パラウイジャ作物）のバイオテクノロジー分野における中心となる施設の建設	農業研究開発庁
稲病害虫発生予察防除計画	新規	米増産の目標達成に支障となっている病害虫の発生予察、防除活動の中心機関となるジャリサヤ予察センター及び地方作物保護センター等の建設	農業省食糧作物総局
食糧増産援助計画	新規	米増産のための井戸掘削機の供与及び作物保護組織に対する農薬の供与	国家開発企画省
貿易研修センター建設計画	新規	非石油製品の生産拡大、輸出促進を実施するための貿易研修センターの建設	商業省
低品位ニッケルラテライト製錬研究施設設立計画	新規	低品位鉱処理技術開発のために必要な研究施設、パイロットプラント等の建設	冶金研究開発センター、国家科学技術院
ラオス タゴン農場改修計画	新規	タゴン農場を近代的パイロットスキームとして改修、整備するとともに隣接6カ村の農村整備	農業省
モルディヴ マレ初等教育学校建設計画	新規	近年人口の集中が著しい首都マレ市に不足している初等学校の建設	教育省
ネパール 国立結核センター建設計画	新規	結核対策の企画、研究、教育訓練及び外来診療等の機能を総合的にもつ国立結核センターの建設	保健省
テライ地下水開発計画	新規	テライ平野にかんがいをを行うため深井戸の建設	農業省
パキスタン 高電圧・短絡試験研究所設立計画	繰越	電力機器製造産業の育成を目的とした同研究所の建設及び試験設備の供与	水利電力開発公社
船員養成学校拡充計画	新規	同校における初中級クラスの船員教育に必要な教育訓練用機材の供与	通信省

国名・案件名	予算区分	案件概要	相手国実施機関
研究教育機材整備計画	新規	カラチ大学化学研究所の研究活動の高度化を図るための機材の整備及びグズダール工科大学の土木、電気、機械学科に必要な機材の整備	教育省
パットフィーダー地区農村開発パイロット事業計画	新規	パットフィーダー地区の農業生産を高めるため、かんがい用排水路網の整備及び研究者、普及員並びに農民の研修、訓練に必要な施設の建設、機材供与	バルチスタン州政府計画開発局
フィリピン労働安全衛生センター建設計画	繰越	労働安全衛生にかかる健康診断、環境測定の実施、安全衛生関係者の研修、各種調査研究、情報の提供を目的としたセンターの建設	労働雇用省
貿易研修センター建設計画	新規	貿易収支改善を目的とした貿易研修、品質管理研修、展示活動、製品開発等を行うセンターの建設	貿易工業省
青少年再教育計画	新規	広範な人的資源開発を図るため、15カ所のセンターにおける教育訓練用機材、管理用機材、車両の供与	教育・文化・スポーツ省
食品開発センター設立計画	新規	農林水産物の輸出振興を図るため、食品加工技術の向上と流通過程の整備を目的とした食品開発センターの建設	食糧庁
理数科教師訓練センター建設計画	新規	理数科教育のレベルアップを図るための教師の再教育及び教材開発を目的とした訓練センターの建設	教育・文化・スポーツ省
フィリピン総合病院外来棟拡充計画	新規	同病院の既存建物及び、医療機材の老朽化は患者数の増加及び需要に応じきれないため、これを拡充整備するため外来棟の建設及び医療機材の供与	フィリピン大学医学部
スリ・ランカ医薬品、医療用資材倉庫建設計画	繰越	現在コロombo市内3カ所に点在する保健省所管医薬品用倉庫を1カ所にまとめ、在庫管理等を容易にするための倉庫の建設	保健省
植物遺伝資源保存研究施設整備計画	新規	稲を中心とした有用植物（原種）の収集保存・研究のための施設の建設及び機材の供与	農業開発研究省
自動車整備工訓練センター設立計画	新規	優秀な整備工を養成するための訓練施設の建設及び修理、検査等機材の供与	工業・科学省
国立医学研究所拡充計画	新規	公衆衛生分野における試験・研究機関である同研究所の機能の充実を図るため、施設の改築及び機材の供与	保健省

国名・案件名	予算区分	案件概要	相手国実施機関
タイ トウモロコシ品質向上研究所建設計画	繰越	トウモロコシの品質向上をめざす研究所・施設の建設	農業協同組合省
ウボン職業訓練センター建設計画	新規	職業訓練を通じた人作り、技能工の養成を行う、同国8番目の地域職業訓練センターの建設	内務省労働局
教育公共放送局チャンネル11設立計画	新規	バンコック市内に全国テレビ網及び全国教育テレビ網の拠点となるテレビ送信所、チャンネル11テレビ局の設立	総理府
アユタヤ歴史資料館建設計画	新規	アユタヤ市にアユタヤ文明にかかる資料館の建設	アユタヤ県及び内務省
ナコンシタマラット漁港建設計画	新規	水産振興を促進するためナコンシタマラット県に近代漁港の建設及び製氷機、冷凍・冷蔵庫等の供与	漁業開発公社
〔中近東〕 エジプト カイロ大学小児病院拡充計画	新規	小児先天性疾患、特に循環器疾患の診断・治療・予防施設増築に伴う設備、資機材及び医療機材の供与	カイロ大学
食糧増産援助	新規	米増産を図るため、ダミエッタ州エルザルカの米貯蔵センターの集荷設備等の近代化を図るため施設等整備	供給省
地中海及び紅海水産資源探査計画	新規	漁業振興計画に必要な調査訓練船及び漁具・漁網等供与	エジプト漁業・漁具公社
モロッコ アガディール漁業高等技術学院拡充計画	新規	同校寄宿舎、漁具実習場、屋外運動場等の建設、既存校舎の改修及び実習資機材の供与	漁業船舶海運省
スーダン 食糧倉庫建設計画	繰越	生産地から消費地への輸送手段の不備、収穫後処理施設の不足等を改善するための生産地域での食糧倉庫の建設	農業省、スーダン農業銀行
燃料輸送網整備計画	新規	スーダンの電力供給安定計画の一部である火力発電用燃料輸送に使われる機関車及び車上無線機の整備	電力公社
イエメン 地方水道整備計画	新規	生活用水を容易に得るための給水施設の整備	公共事業省

国名・案件名	予算区分	案件概要	相手国実施機関
ワディ・アル・ジョーフ地区給水施設整備計画	新規	ワディ・アル・ジョーフ地区の村落住民に生活用水を供給するため、地下水を水源とする給水施設の整備	農業・水産省
〔アフリカ地域〕 カーボ・ヴェルデ 零細漁業総合開発計画	新規	零細沿岸漁業の機械化推進及び流通機構の整備を行うため漁船、運搬用車両、冷凍システムの供与	水産局
ガンビア フェリーボート更新計画	新規	ガンビア河のフェリーボート輸送力を高め、安全性を確保するため、フェリーの供与	公共事業通信省
ガーナ 電話網リハビリ計画	新規	老朽化したアクラ市内の電話事情を改善するため、電話網（地下及び架空ケーブル）を取り替える	ガーナ郵電公社
ギニア コナクリ市電力供給改善計画	新規	コナクリ市の電力需要の急増に伴う緊急避難的処置としてディーゼル発電装置の供与	資源・エネルギー・環境省
象牙海岸 医療機材整備計画	新規	アビジャン中央総合病院に対する医療機材の供与	アビジャン大学 附属トレッシュビル病院
マダガスカル 第3次零細漁業振興計画	新規	海面漁業の生産向上を図るため、施設の建設及び漁船、冷凍庫等の機材の供与	畜水林省
モザンビーク キリマネ漁港整備計画	繰越	水産業振興を目的とするキリマネ漁港の整備を行うため、機材及び漁具、資材倉庫の建設、トラック、船の供与	国家計画委員会
ニジェール 地下水開発計画	新規	村落住民への飲料水の供給、及び農業用水確保のためポンプ、発電機等給水用機材の供与	水利環境省
ナイジェリア 海洋調査研究所施設改善計画	繰越	同研究所の水産開発にかかる研究、開発、調査、訓練の実施をより効果的に推進するため、必要な施設、機材の整備	科学技術省

国名・案件名	予算区分	案件概要	相手国実施機関
ルワンダ 東部生活用水開発計画	繰越	削井機材一式の供与及び対象地域での井戸26カ所の掘削と関連施設の建設	公共事業・エネルギー省
セネガル 放送施設整備計画	新規	首都ダカールに新しいラジオ、テレビ放送センターの建設	セネガル国営放送
セイシェル 沿岸漁業振興計画	新規	水産業の近代化のために必要な漁具等の機材の供与及び整備	セイシェル漁業公社、セイシェル市場会議所
ソマリア 車両整備工場整備計画	新規	車両の整備、技術者の訓練を行っている中央車両整備工場の老朽化に伴う新設	陸・空運輸省
タンザニア ヌドゥング地区農村開発計画	新規	ヌドゥング地区を対象に水路農道の建設及び圃場整備	キリマンジャロ州開発庁
中波ラジオ放送網拡充計画	新規	全国ラジオ放送網計画の第2段階として、キゴマ、ドドマ、ナチングウェアに送信所の建設	タンザニア国営放送
キリマンジャロ州収穫後処理施設整備計画	新規	収穫後処理施設の不足による、生産物の品質低下等を防ぐため精米施設、貯蔵施設、車両等の供与	キリマンジャロ州開発庁
ザイール キンベセ市飲料水供給計画	新規	キンベセ市の飲料水供給のため井戸掘削及び給水施設、貯水池等の建設	水道公社
ザンビア カウंगा地区モデル農村開発計画	新規	南部5州のカウंगा地区に小規模モデル農村開発計画による圃場施設及び圃場管理運営施設の建設、農業機械の供与	農業水資源開発省
〔中南米地域〕 アルゼンティン プエルト・デセアード 漁港拡張計画	新規	アルゼンティン南部パタゴニア沖の漁業資源開発に寄与するためデセアード港の岸壁拡張工事	農牧水産庁、海運庁港湾公団
ボリヴィア 医療機材整備計画	新規	地方衛生局、主要都市総合病院及びわが国の無償資金協力による既設医療機関等の機能強化を図るため医療機材の整備	社会保障・公衆衛生省

国名・案件名	予算区分	案件概要	相手国実施機関
コチャバンバ州野菜種子増殖計画	新規	野菜生産の振興特に種子の生産採取技術の普及を図るため、野菜種子センター（栽培圃場施設、種子処理施設、管理研修施設、倉庫）の建設	コチャバンバ地方開発公社
チリ プエルトモン零細漁業基地建設計画	繰越	零細漁業の振興を図るため、プエルトモン市に棧橋、ターミナル、訓練施設等から成る漁業基地の建設	企画庁
ホンデュラス 教員再教育センター建設計画	新規	効果的な教育を実施するための教師の質の向上を目的とした教師の再教育研修センターの建設	公共教育省
パラグアイ パラグアイ・日本・人造りセンター建設計画	繰越	首都アスンシオン市に青少年を中心とする社会教育及び人造りの核となるセンターの建設	アスンシオン市
ペルー パイタ水産訓練センター建設計画	繰越	パイタ市に小規模沿岸漁民を対象とする水産訓練センターの建築、港湾施設の建設及び資機材の供与	漁業省
野菜栽培訓練センター建設計画	新規	野菜栽培技術者及び農民の訓練を通じ野菜生産の拡大を図ることを目的とした訓練センターの建設	農牧畜振興庁
セント・ルシア 漁業開発計画	新規	漁業生産性に比し流通部門が立ち遅れているため、漁獲物流通用機器の供与及び漁獲物水揚げ施設の建設	農業・土地・漁業省
セント・ヴィンセント キングスタウン港食品市場建設計画	新規	首都キングスタウンを農水産物の流通基地とする構想のもとに食品市場、小店舗群の建設	大蔵・計画・開発省
〔オセアニア地域〕 フィジー ラオトカ漁港整備計画	繰越	ラオトカ漁港を中心とする西部地域の漁業振興のため施設の建設、資機材の供与	第一次産業省
マーシャル マジュロ水道設備改善計画	新規	マジュロ環礁の給水施設の不足に対し、給水事情の改善を図るため貯水タンク、幹線水路の増設	公共事業省
パプア・ニューギニア 医療機材整備計画	新規	国内各州の病院、ヘルスセンター等への各種医療機材の供与	保健省

国名・案件名	予算区分	案件概要	相手国実施機関
国立森林研究所設立計画	新規	林産業を発達させるため効果的な調査，研究を実施するための研究所の建設，機材の供与	森林省
ソロモン マラリア対策センター建設計画	繰越	マラリア撲滅対策の一環として試験，研究，対策活動及び訓練のための施設の建設	保健・医療省
西サモア フェリーポート建設計画	新規	ウポル島とサバイ島間の車両，物質，人の輸送力拡充のため，フェリーポート，船舶維持管理用機材の供与	運輸省・海運局
計画打合せ		無償資金協力案件の発掘，選定，確認を行うためタンザニア，マラウイ，中国，タイに対し，計画打合せ調査を実施	関係政府機関